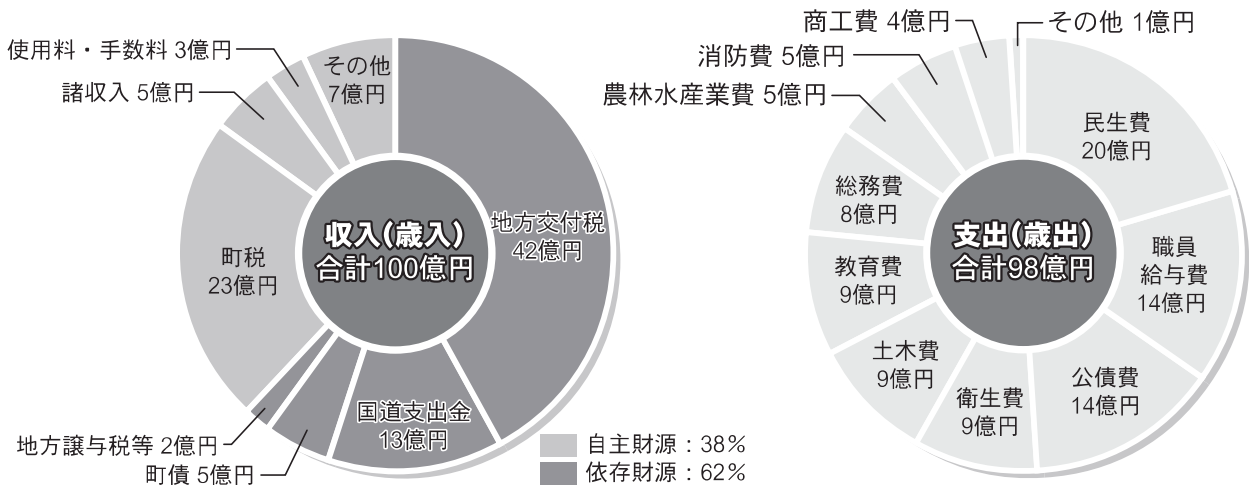


まちのお財布事情

～平成24年度 決算報告・財政状況のお知らせ～

1 一般会計の決算



平成24年度一般会計の支出(歳出)は、平成23年度と比較して約11億円減額となりました。これは、埋立処分場、町民会館「びほーる」整備事業が平成23年度でほぼ終了したことなどによるものです。

収入(歳入)は、地方交付税など国や道から交付される財源である依存財源が収入全体の62%(62億円)で、まち自ら収入できる自主財源を大きく上回る状況であり、国の予算に影響を受けやすくなっています。

2 おもな事業の決算額

(24年度のみ決算額を記載)

内 容	金 額	内 容	金 額
町民会館「びほーる」の整備	2億5千万円	住宅リフォームの促進	5千万円
リサイクルセンターの整備	1千万円	商店街の活性化(スマッピープリバイドチャージなど)	1千万円
特別養護老人ホーム移転改築	3千万円	てん菜作付の奨励	9百万円
「みなみまち集会室」の整備	2千万円	児童・子ども手当の支給	3億円
公営住宅灯油の集中供給化整備	4千万円	予防接種の充実	4千万円

【公営住宅灯油の集中供給化整備】



仲町・三橋南・美富公住計104戸を整備し、入居者の利便性が向上しました。

【「みなみまち集会室」の整備】



旧法務局用地・建物を購入し、集会室として整備しました。
購入費 900万円、改修工事費 1100万円

3 特別会計の決算

国民健康保険事業 基金 3.6億円



収入 30.4億円 支出 28.9億円
差引 1.5億円

後期高齢者医療事業



収入 2.6億円 支出 2.6億円
差引 30万円

介護保険事業 基金 9千万円



収入 14.6億円 支出 14.5億円
差引 380万円

公共下水道事業 町債残高 58.2億円



収入 9.4億円 支出 9.3億円
差引 1300万円

個別排水処理事業 町債残高 4.9億円



収入 7千万円 支出 7千万円
差引 40万円

一般会計とは別に独立して経理する会計を特別会計といいます。5つの特別会計は、いずれも黒字となりましたが、全会計で一般会計から決められた額を負担しています。

4 企業会計の決算

水道事業

()は前年からの増減

事業収益	4.4億円(↓1.0%)	給水人口	20,213人(↓158人)
事業費用	3.3億円(↓9.9%)	総配水量	219万m ³ (↑11,669m ³)
純利益	1.1億円(↑42.9%)	有収水量 [※]	203万m ³ (↓11,959m ³)
企業債残高	17.9億円(↓1.2%)	有収率	92.8%(↓1.1%)



※有収水量とは、浄水場から配水された水道水のうち、料金をいただく対象となった水量のことをいい、総配水量との差は、漏水などが主な原因とされます。美幌町は、全道の中でも有収率が非常に高い状況です。

病院事業

()は前年からの増減

事業収益	16.3億円(↑0.6%)	入院患者数	23,847人(↓1,406人)
事業費用	17.9億円(↑2.1%)	外来患者数	47,499人(↓510人)
純利益	△1.6億円(↓21.4%)	入院診療収入	6.5億円(↓4.3%)
企業債残高	23.2億円(↓2.0%)	外来診療収入	6.2億円(↑2.6%)
		病床利用率	66.0%(↓3.7%)



病院事業は、患者数、病床利用率の減少により、前年と比較して収益が減少している状況です。

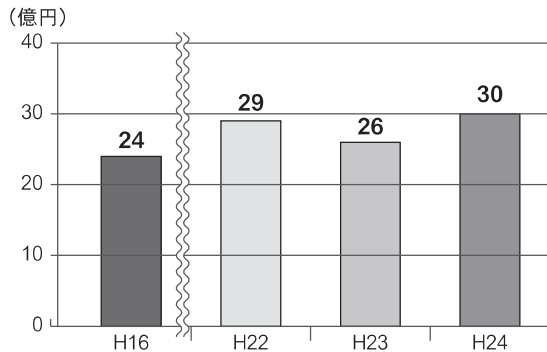
企業会計は、民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。水道事業は、利益を得ている状況ですが、病院事業は、診療収入と一般会計からの負担により運営している状況です。

5 貯金と借金などの状況

基金

町民1人あたりの貯金は、
約14万円(前年比↑2万円)

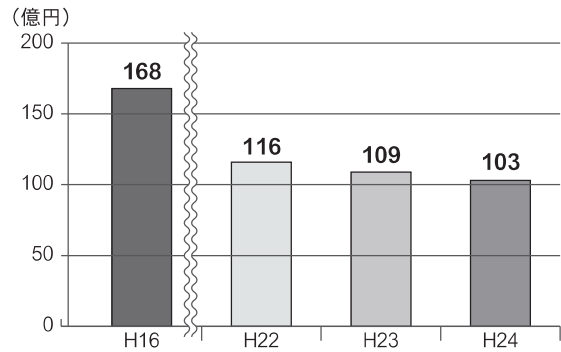
基金とは、まちの貯金のことです。財政調整基金など全12種類の基金を積み立っています。平成24年度は前年比約4億円増加しました。



町債

町民1人あたりの借金は、
約49万円(前年比↓2万円)

町債とは、まちの借金のことです。経費の節減等により、ピーク時の平成16年度と比較して、約65億円減少しました。



財政指標

自治体の財政状況を示す指標として健全化判断比率があります。4つの指標は、いずれも基準を下回っています。

()は前年からの増減

指標	内容	美幌町	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	赤字なし	14.10%
連結実質赤字比率	全会計の赤字の割合	赤字なし	19.10%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	12.0%(↓1.9%)	25.0%
将来負担比率	将来負担見込みの借金の割合	20.2%(↓14.5%)	350.0%

※早期健全化基準を超えると、財政健全化のために計画をつくり、借金に制限があるなど財政運営の立て直しに取り組む必要があります。

【各指標の全道平均値】 実質公債費比率～10.7%(全道179市町村中低い方から90位)
将来負担比率～75.1%(全道179市町村中低い方から111位)

【平成24年度の決算にあたり】

まちでは、町債の発行(銀行からの借入)を減らし、人件費など経常的な支出の削減に努め、財政健全化に取り組んでいます。現在の公債費(ローン返済)はやや高めですが、できる限り借金をしないよう努めているため、将来的には徐々に減っていく見込みです。

今後は、人口減少による町税や地方交付税の落ち込み、高齢化による社会保障費の増加も予想されますが、歳出の過剰な抑制は、行政サービスの低下を招き、町民生活に影響が出てしまいます。

これらのバランスを考えながら財政運営計画に沿って、財政の健全化を図り、住民福祉の向上を推進します。財政状況の詳細は、ホームページでも公表しています。

〈問合せ先〉 総務部財務グループ(内線221・222)